



保険料や税金の納め忘れはありませんか？
もう一度納付書をご確認ください

8月期分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料および第2期分の特別区民税・都民税(普通徴収)は、8月31日が納期限です。期限内納付をお願いします。

〈毎月1・11・21日発行〉

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>

蚊の発生を防止しましょう

蚊は感染症(デング熱・ジカウイルス感染症など)を媒介することがあります。

蚊は、一週間以上放置された水たまりなどから発生します。放置された水の溜まる空きびん、空き缶、古タイヤ、植木鉢の受け皿、雨水マスなどです。このうち、道路や公園の雨水マスについては、区が定期的に昆虫成長制御剤を散布しています。

家庭でも、住まいの周りの水たまりをなくし、蚊の発生防止に努めましょう。

水たまりをなくそう

- 植木鉢などの受け皿の対策を行なっていますか？
- くみ置き水や家周りに放置容器がありませんか？
- 古タイヤにカバーをかけていますか？



☎環境衛生グループ ☎3987 - 4176

税・国保・年金



9月上旬に国民健康保険料の納付書(9~11月期分)を送付します

- ◇対象…納付書を利用している方
- ◇納付方法…毎月末日(末日が土・日曜日、祝日、金融機関の休業日に当たるときは翌営業日)までに、銀行・郵便局などの金融機関、コンビニエンスストア、区役所公金納付窓口、東・西区民事務所の窓口でお支払いください。納付書が届かない場合は、問い合わせてください。

※国民健康保険料は、総所得金額等を基に計算しているため、所得が判明した場合や変更になった場合は再計算し、随時変更通知を送付します。納付は口座振替をご利用ください。
☎資格・保険料グループ ☎4566 - 2377

福祉



介護保険の給付実績に関するお知らせを送付します

介護保険制度に対する理解を深めもらうため、介護サービス利用者

のうち、無作為に抽出した方へ9月下旬にお知らせを送付します。このお知らせにより、新たな手続きの必要はありません。ただし、記載された内容に誤りや不明な点がある場合は、問い合わせてください。

◇内容…利用年月、サービス事業者名、サービスの種類、利用者負担額、サービス費用合計額。

☎介護保険課給付グループ ☎3981 - 1387

第45回障害者スポーツのつどい 送迎バス乗車申込み受付のご案内

10月15日(日) 午前10時~午後2時30分 千登世橋中学校校庭◇駒込駅北口前から出発する東コースと、心身障害者福祉センター(旧真和中学校に移転)から出発する西コースがあります。詳細は問い合わせてください。

◇対象…身体などの障害により公共交通機関での来場が困難な方。介助者は原則1名。

☎電話で9月1~15日の間に障害福祉課管理グループ ☎3981 - 1963へ。乗車時間や場所は後日個別に通知。

くらし等



新築・増改築したときは住居表示のための届出が必要です

住所は、一定基準に従い、建物に住居番号を付けることで決まります。

住居番号は区の住居表示台帳に記載され、建物に入居される方の転入手続きなどに使用されます。

住宅のほか、事業所・商業ビルなども届出が必要です。区では届出に基づき現地調査を行ない、出入口の位置や申請書の内容に相違がないかを確認して、住居番号(号)を決定します※アパート、マンション、ビルなど建物の名称を変更した場合も届出が必要です。詳細は問い合わせください。

◇届出者…建物を新築・増改築した方(所有者)。設計業者、工事を施工した業者などが代理で届出も可。

◇届出方法…新築・増改築された建物の出入口が外部から確認できる状態になり次第、建物の平面図と配置図を持参し、届出をしてください。

◇届出先…総合窓口課住民記録グループ、東・西区民事務所※地域によって届出先管轄区域が異なります。詳細は区ホームページを確認してください。

なお、住居表示街区表示板、住居番号表示板など(グリーンのプレート)が破損・汚損されたときは、再交付しますので申し出てください。

☎当グループ ☎3981 - 4782、

東部区民事務所 ☎3915 - 2334、西部区民事務所 ☎4566 - 4022



マイナンバーカードをご活用ください



マイナンバーカード活用実験の参加者募集!

マイナンバーカードを使った「豊島区ポイント」を貯めて、一部の区内商店街での買い物に利用できる実証実験の参加者を募集します。

◇実験期間…11月1日~平成30年3月31日まで(予定)

◇募集人数…100名

◇参加特典…豊島区ポイント2,000ポイント(2,000円相当)

◇応募条件…以下の要件をすべて満たす方。

①マイナンバーカードを所持し、公的個人認証済みの方※説明会までに済んでいれば参加可、②区主催の説明会に参加可能な方。日時/10月23日(月)・28日(土)、11月24日(金)・25日(土)※いずれか1回 午前10時~正午、会場/区役所本庁舎5階、③区が指定するイベントに参加可能な方(最低2回以上)、④アンケートに回答可能な方。詳細は区ホームページ参照。

☎Eメール(4面記入例参照。件名「マイナンバーカード活用実験申込」、マイナンバーカードの所持の有無、公的個人認証の有無、説明会参加希望日も記入)で参加したい説明会の7日前までに企画課未来戦略第一グループ ☎A0010108@city.toshima.lg.jp へ※先着順。

☎当グループ ☎4566 - 2512

マイナンバーカードで図書資料が借りられます

9月25日(月)から中央図書館で、図書館利用カードの代わりにマイナンバーカードでも図書資料を借りることができます。利用には事前の手続

が必要で

◇事前手続…あらかじめマイナンバーカードの交付、図書館利用カードの登録が必要です。マイキープラットフォームウェブサイトマイキーIDを登録してください。パソコンなどを持っていない方は当館で用意するパソコンを利用してください。初回利用時、マイキーIDに図書館利用番号を登録しますので、カウンター職員に問い合わせてください。マイキーIDは任意に作成する番号で、マイナンバーなどの個人情報を使用することはありません。

◇利用方法…カウンターでマイナンバーカードをICカードリーダーにかざしてください。マイナンバーカードを職員に渡す必要はありません。

☎中央図書館 ☎3983 - 7861

マイナンバーカードの申請方法

①郵送申請…申請書に顔写真(6か月以内に撮影したもの)を貼付。署名押印のうえ、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)へ送付。

②ウェブ申請…スマートフォンなどのカメラで顔写真を撮影。申請用ウェブサイト <https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/pc.html> で必要事項を入力、顔写真を添付して送信。

※申請書の氏名、住所などに変更がある場合は、窓口で最新の情報が記載された申請書を請求してください。申請から1か月半~2か月後に交付通知書を送付します。予約のうえ、本人が窓口にお越しください。

☎豊島区マイナンバーコールセンター ☎3981 - 1122